

金額の単位: 千円

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
職員数		226	215	212	205	201	(目標)187
人口(3/31)	12,503	12,343	12,127	11,863	11,671	11,239	類団145
歳入(普通会計)	14,636,725	11,631,818	10,524,515	10,086,579	11,185,100		
歳入(Σ)		17,792,112	17,532,960	16,740,844	15,629,460		
歳出(普通会計)	13,634,299	11,219,597	10,228,050	10,086,579	10,721,160		
歳出(Σ)		17,151,697	16,847,725	16,740,844	14,970,790		
積立金現在高	1,271,482	2,431,875	2,884,295	3,723,400	3,220,000		
地方債現在高	21,313,190	20,610,885	19,611,679	18,303,104	15,763,612		
地方債現在高(Σ)	22,025,799	25,342,876	24,174,633	22,868,360	20,965,030		
実質公債費比率	(22.3)	19.8	21.0	21.6	21.9		
経常収支比率	91.4	92.6	94.1	94.4	92.1		
財政力指数	0.179	0.195	0.211	0.232	0.240		

* 平成16年実質公債費比率欄は公債費比率
 * 人口平成20年=H20.03.01・平成21年=H21.10.01現在のもの

平成 16 年

1 2 月議会 H16 暫定予算 207 の専決処分された条例 新町条例の承認



平成 17 年

神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例

1 月臨時会 神石高原町過疎地域自立促進計画の策定（前期分）

3 月定例会 「平成 17 年度予算」

一般会計→107 億円（H16 年旧 4 町村総額は 135 億円⇒▲27 億円の減額）

* 合併交付金・合併補助金の前倒し計上
 * 財政調整基金・地域福祉基金の取崩し } ← 財源不足

神石高原町地域審議会条例の改定⇒事務「ふれあい事業」部分の変更
 行財政改革審議会の設置⇒内部と外部の 2 本建て 予算は 1 億円

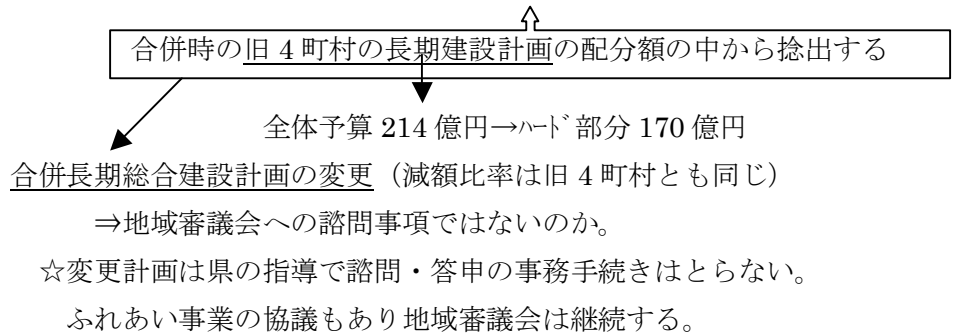
6 月定例会 高速インターネット「ADSL」事業の開始←NTTへ3,300万円補助
 ふれあい事業補助金の内一般事業としての性質を持つものは他の事業課へ移す
 （敬老会開催経費、介護予防（Y）、保育所（Y、J）公民館長報酬（Y））

神石高原町過疎地域自立促進計画の策定（後期分）（H17～21 まで）
 // 辺地にかかる部分の公共施設整備（後期分）
 三和支所の産業建設課→本所へ移行 ⇒ 新町長期総合計画に

9 月定例会 やすらぎ苑の予約システム→休日・時間外でも受付可能
 ⇒ 森林組合にもシステム構築

* 県立神石三和病院存続対策特別委員会の報告（事務レベル協議の内容）
 * 神石高原町行財政改革審議会の答申

9/14（全協）○合併後新たに必要となった事業⇒9事業・20億円（新長期総合計画）



12月定例会 指定管理者制度導入条例←（公共施設の設置管理条例の一部改正）

ふれあい事業資金は支所費として本所は立入らない⇒事業の縮小

（1億円から→4,800万円に）

平成 18 年

3月定例会 「H18年度予算」 102億9,600万円（▲3,8%減）

収入役の廃止→助役が兼務

福祉事務所の設置→権限委譲

地域包括支援センターの設置←「介護保険制度」

地域審議会の廃止←（合併長期総合計画の棚上げ）

* ふれあい基金活用は自治振興会連絡協議会にて補足する。

予約乗合いタクシー（おでかけタクシー）の導入

⇒福祉タクシー・高齢者交通機関確保事業の廃止

僻地患者輸送バスの廃止

農業公社の統合（豊松+三和）⇒H18.01.01 新会社設立

デジタル式防災無線システム事業を示唆←合併特例債事業（新長期総合計画）

○神石高原町行財政改革「集中改革プラン」の作成（H17～21まで5年間の目標）

6月定例会 公の施設について「指定管理者制度の導入」←産業課関連施設

* 目的の効率化・コストの低減・サービスの充実←（公募か否公募か）

7/10→神石高原町学校再配置検討委員会の設置（委員19名） 8/4→諮問（教育委員会）

9月定例会 新公債費比率の公表→19.8%（18%を超える）

<要因>

⇒神石高原町公債費負担適正化計画の策定

- * 合併前の県モデル事業・・・10億円
- * 一般公共事業債・一般単独事業債・・・県道・町道・農林道の整備へ多く充当
- * 施設（高額なもの）・・・やすらぎ苑・本庁舎・支所庁舎・町立体育館
- * 義務教育施設整備事業債・・・油木小学校・三和中学校
- * 一般廃棄物処理事業・・・RDF施設・最終処分場・し尿処理施設
- * 過疎債・辺地債（高額なもの）・・・町道・農林道・水道施設整備・統合中学校
活性化情報センター・仙養ヶ原芸術村・堆肥施設・総合交流促進施設
ひかりの里文化ホール・農産物加工施設、生涯学習センター

長期建設計画＝総額 214 億円→50 億円+α の減額は必要！

公債費負担適正化計画の 3 つの制約

- ① 基金 5 億円キープ ② 単年度収支が黒字 ③ 比率が最終的に 25% を超えない

12 月定例会 「平成 17 年度」決算認定 116 億 9,100 万円 次年度繰越 4 億 1,200 万円
ウインズコートホテルを売却 (H18.11.24) →常造へ 3 億 7,500 万円で！
○広島県後期高齢者医療広域連合の設立 (H19.02.01)

平成 19 年

3 月定例会 「平成 19 年度予算」 98 億 9,000 万円 (▲3.9%減)

助役→副町長に

収入役制度の廃止→出納室は会計課に 会計課長を会計管理者が兼務

三和支所の廃止→本所が住民と直接対応→手続きの簡略化・経済的効率化

理事職の設置 病院対策室の設置

神石高原町重点施設新設整備資金の再積立を開始→5,000 万円

ふるさとふれあい事業の縮小 4,800 万円→3,200 万円

指定管理者制度の導入—企画課関連施設→観光施設を 10 施設

広島の森づくり県民税の導入 (500 円)

新たな農業政策→「経営安定化対策」の導入

神石高原こだわり牛乳 (NonGM) の学校給食導入開始

切田野球場にトイレ

神石高原町商店街重点化政策→「志麻利」と街路灯 (宝くじ事業) 5/27 オープン

6 月定例会 切田野球場に電光掲示板 4,095 万円 (宝くじ事業) →H20.5.25 柿落し

○学校再配置検討委員会 (H18.08.04 諮問⇒H19.05.17 答申)

○教育委員会⇒小中学校適正配置方針 (H19.09.06 全協)

9 月定例会 「平成 18 年度」決算認定 110 億 6,400 万円 次年度繰越 3 億円弱

地方債 196 億円 (一般会計) 一人当たり借金=165 万円 (県下 1 位)

12 月定例会

議員定数を 18 名から→14 名に

ふるさとふれあい事業に^トハード事業を追加→5,000 万円

神石高原町ふるさとふれあい事業基金=1 億 5,100 万円

教養立町神石高原の提唱

平成 20 年

3 月定例会 「平成 20 年度予算」 97 億 1,000 万円

油木情報センター→本庁の企画課へ

教育委員会 (2 課→1 課)

公民館を地区 4 館体制に一分館の廃止

ふるさとふれあい事業の縮小 3,200 万円→2,000 万円

ふれあい事業予算に敬老会経費を上乗せ←一般予算から (1,000 円/1 人)

教養立町神石高原の提言→年 3 回程度の読書週間

井関定住団地事業のスタート→調整池から

和牛の里団地事業のスタート→整地から

○後期高齢者医療制度のスタート

○神石高原町病院機能あり方委員会 (H19.6 月設置) 12 回の委員会
最終報告 (H20.3 月)

～病院のあるべき将来像に関する意見～

①運営形態…町立とし公設民営方式

②規模・機能

1) 規模…95 床 (一般病床 47、医療病養病床 48)

2) 機能…現在の診療科を継続。人工透析。救急医療。在宅医療

③その他…患者様相談室。医療機関、介護保険施設、町の連携。

⇒

6 月定例会 ○神石高原町病院事業の設置条例の制定→

○ふるさと納税制度の導入

神石高原和牛の里 (公の施設) →指定管理者=農事組合法人「神石高原和牛の里」

★情報通信整備特別委員会の設置 → 9/3 報告書の提出

- ① 名前=神石高原町立病院
- ② 指定管理者の業務
- ③ 利用料金・手数料

9 月定例会 平成 19 年度決算認定 歳出で▲3.4%

単位：万円

	歳入	歳出	次年度繰越
一般会計	101 億 7,952	98 億 7,616	3 億 355
特別会計	66 億 329	63 億 9,833	2 億 495
合計	167 億 8,280	162 億 7,449	5 億 831

★神石高原町立病院→指定管理者=医療法人「陽正会」理事長；寺岡 暉

平成 21 年 4/1～26 年 3/31=5 年間

○病院開設準備経費⇒1 億円

12 月定例会 町議会議員選挙⇒18 名→14 名に ☆議会の人事決まる

○水道料金の値上げ

○暴走行為及び暴走族の根絶推進に関する条例制定

○町施設の管理条例→自治振興会などへ指定管理者制度の導入～平成 21 年度

指定管理施設の修繕
に 2,000 万円

平成 21 年

1 月 (臨時会) 「井関定住団地整備事業の変更」 ←LLP (元気なまち創り有限責任組合) の解散

■団地内整備 (H20~22)
1 億 7000 万円

☆地域活性化・生活対策臨時交付金 (4 億 8,364 万円) の活用

■団地内整備 (H21~H22) <1 億 2200 万円>

<9000 万円~8000 万円>

■調整池整備 (H20~21) → (H20)

<4300 万円~3200 万円> <7500 万円>

■井関地区簡易水道工事 8450 万円

■町立病院開設準備整備→1 億 3660 万円 (関係工事・会計システム・CT スキャン)

3 月定例会

H20 年度補正

☆地域活性化・生活対策
臨時交付金の活用

☆井関総合開発事業特別会計を設置 (1 億 6800 万円)

定額給付金給付経費→1 億 9800 万円

長期債元金繰上償還→6 億 2430 万円

平成 21 年度予算

単位：万円

一般会計	特別会計	病院事業会計	合計
99 億円 (⊕2%)	41 億 3670	2 億 6550 (新設)	143 億 220 (⊕2.8%)

○神石高原町立病院のスタート

☆県から負担付き贈与を受ける (病院に関する土地・建物・構築物)
*土地 (21) 7600 万円相当
*建物等 (15) 7 億 1500 万円 〃
*構築物 (13) 1700 万円 〃
☆町立病院へ貸付条例・・・1 億円 (利率：2.2%/年)

○医師=県→町→病院・・・給与上乘せ→ (60 万円×5 人) 300 万円

○看護師=給与激変緩和措置<50% (初)、25% (次)>

○町営バス条例→料金一律 300 円 (H21/4~運行)

○こども医療費支給条例の制定⇒小①~中③まで医療費助成<自己負担 500 円/日>

○神石高原源流の里条例→地域支援員 10 名 (報酬：12 万円/月)

①20 戸未満；高齢化率 60%以上
②10 戸未満；高齢化率 50%以上

○神石高原「夢」プロジェクト→「夢」創造委員 15 名 (報酬：5 万円/年)

○公の施設の指定管理が増加→新たに 30 施設 (更新が 20 施設)

○新規就農者支援事業→ (18~50 歳) 1 年目 10 万円/月、2 年目 7 万円/月

○企画課→企画財政課

○ 神石高原町地域医療を見守る特別委員会
委員長：松本 彰夫
副 〃：木野山孝志

の設置

*報酬：給与の減額を行う

4月（臨時会）

5月（臨時会）*職員、特別職、議員の期末手当の引下げ

○職員の勤務時間の短縮⇒8時間労働→7時間45分

}	12:15~13:00
	12:00~13:00

6月定例会

緊急雇用対策事業……1322万円

雇用創出基金事業……650万円

地域活性化・経済危機対策臨時交付金（国）→6億810万円

元気づくり緊急交付金（県）→9000万円

全体で9億8900万円の補正予算 (含む；H20交付金2430万円（基金取崩し）、 一般財源4400万円、その他特財7800万円)

○農林事業等分担金徴収条例の一部改正

<新規事業>H21~23/3年間

*農業組織体が、農地・農業水利施設など簡易な整備事業（200万円以下）

⇒20%の負担金

8月（臨時会）7/17→三和地区統合小学校建設委員会設置要綱（委員12名）

9月定例会 平成20年度決算認定

歳出で▲8%

単位：万円

	歳入	歳出	名許繰越	次年度繰越
一般会計	111億8,510	107億2,116	1億88	3億6,306
特別会計	44億4,436	42億4,962		1億9,474
合計	156億2946	149億7,079	1億88	5億5,780

○神石高原町冬季生活支援住宅設置及び管理条例制定

*利用戸数=4戸 *入居期間 11月から翌年3月まで（延期も可）

*使用料 =24,000円/月（満たない時は、日割り計算を行なう）

☆情報通信基盤整備事業（CATV事業）→20億7360万円

*総務省補助（情報通信基盤：5億6500万円）公共投資交付金：6億6750万円

☆学校教育環境整備事業（ソーラーパネル）→6024万円

11月（臨時会）*消防服（700着）*病院CTスキャン *学習机（小380. 中220）など認定